

令和7年6月市議会定例会提出案件資料

議案第55号 専決事項の承認を求めることについて (伊勢市市税条例の一部改正について)

(課税課)

これは、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、一部の規定を除き、同年4月1日から施行されることとなったので、伊勢市市税条例を改正する必要性が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、同年3月31日付けで専決処分したものである。

その内容は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の種別割の車両区分の見直し及び固定資産税の減額措置の要件の緩和を行うとともに、その他所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第56号 専決事項の承認を求めることについて (伊勢市都市計画税条例の一部改正について)

(課税課)

これは、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、一部の規定を除き、同年4月1日から施行されることとなったので、伊勢市都市計画税条例を改正する必要性が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、同年3月31日付けで専決処分したものである。

その内容は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第57号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算(第1号)

(財政課)

補正前の予算額	60,753,000,000円
補正予算額	554,452,000円
補正後の予算額	61,307,452,000円

議案第58号 伊勢市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び伊勢市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

(選挙管理委員会事務局)

これは、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、伊勢市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスター及び選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日

議案第59号 伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

(職員課)

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業の取得パターンを多様化するとともに、国家公務員における制度に準拠し、仕事と育児の両立支援制度の利用に係る職員の意向確認の措置等を講ずるほか、その他所要の規定の整備を行うため、関係する条例を改正しようとするものである。

1 関係する条例

- (1) 伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- (2) 伊勢市職員の育児休業等に関する条例
- (3) 伊勢市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- (4) 伊勢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- (5) 伊勢市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

2 施行期日 令和7年10月1日及び公布の日

議案第60号 伊勢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(選挙管理委員会事務局)

これは、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬の額を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日

議案第61号 伊勢市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

(職員課)

これは、国家公務員等の旅費に関する法律において、旅費の定額支給から実費支給への変更、種目の見直し等の改正が行われたことに準じ、本市職員等の旅費に関し、関係する条例において同様の改正を行おうとするものである。

1 関係する条例

- (1) 伊勢市職員等の旅費に関する条例
- (2) 伊勢市外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例
- (3) 伊勢市証人等の実費弁償に関する条例

- (4) 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例
2 施行期日 令和7年9月1日及び公布の日

議案第62号 伊勢市市税条例の一部改正について

(課税課)

これは、地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）及び地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）による地方税法の一部改正に伴い、市民税の特定親族特別控除の創設、加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例等を定めるとともに、その他規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和8年1月1日、令和8年4月1日及び地方税法等の一部を改正する法律附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日

議案第63号 伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について

(課税課)

これは、離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令による半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の特例の対象となる事業を改めるため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 公布の日の翌日

議案第64号 伊勢市立公民館条例の一部改正について

(社会教育課)

これは、伊勢市立高向公民館及び伊勢市立上條公民館分館を廃止するため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和7年8月1日

議案第65号 伊勢市児童発達支援センター条例の一部改正について

(こども発達支援室)

これは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和7年10月1日

議案第66号 伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について

(都市計画課)

これは、放送法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うとともに、その他規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年10月1日及び公布の日

議案第67号 ファイルサーバー装置の取得について

(デジタル政策課)

これは、ファイルサーバー装置を取得するにつき、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第68号 学習者用端末の取得について

(教育メディア課)

これは、学習者用端末を取得するにつき、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第69号 はしご付消防自動車の取得について

(消防総務課)

これは、はしご付消防自動車を取得するにつき、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第70号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和7年度～令和8年度橋梁架替（下部工）工事（A1橋台）】の受託事業契約について

(基盤整備課)

これは、市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和7年度～令和8年度橋梁架替（下部工）工事（A1橋台）】の受託事業契約について、この度契約の運びとなったので、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第71号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について

(教育メディア課)

これは、小俣図書館空調設備改修工事について、この度契約の運びとなったので、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第72号 市道の路線の認定について

(維持課)

これは、市道の路線を認定するにつき、道路法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

- ・認定しようとする路線 5路線

議案第73号 伊勢市監査委員の選任につき同意を求めることについて

(職員課)

これは、監査委員の畑 芳嗣氏の任期が令和7年6月30日に満了となるため、その後任を選任するにつき、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものである。

報告第6号 繰越明許費繰越しの報告について

(財政課)

これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、定額減税補足給付金ほか23事業に係る繰越明許費繰越計算書を調製したので、議会に報告するものである。

報告第7号 伊勢市水道事業会計予算の繰越しについて

(財政課)

これは、地方公営企業法第26条第3項の規定により、伊勢市水道事業会計における2事業に係る繰越額の使用に関する計画について報告があったので、議会に報告するものである。

報告第8号 伊勢市下水道事業会計予算の繰越しについて

(財政課)

これは、地方公営企業法第26条第3項の規定により、伊勢市下水道事業会計における8事業に係る繰越額の使用に関する計画について報告があったので、議会に報告するものである。

報告第9号 専決処分事項の報告について

(交通政策課)

これは、矢持町下村地内において発生した県道のガードパイプと車両の接触による損害賠償について、損害賠償の額を定めるため、令和7年4月30日付けで専決処分したものである。

報告第10号 専決処分事項の報告について

(学校施設整備課)

これは、小俣町元町地内において発生した教育委員会事務局学校施設整備課会計年度任用職員が草刈機で跳ね上げた石が車両に当たったことによる損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を定めるため、令和7年5月30日付けで専決処分したものである。